

循環

山形県産業資源循環協会

No.76

2020.7

夏号



小杉の大杉



一般社団法人
山形県産業資源循環協会

井上工業グループでトータルリサイクル。

解体、破碎、切断、大割、小割そしてガラ処理を一連作業のシステムとして、最高の効率で現場の声におこたえます。



解体

家人に見守られながら、思い出の詰まった民家の取り壊し…
役目を終えたビルの大がかりな解体…
使用機械や日程・人員の設定をジャストフィットにご提案します。



REGISTERED ORGANIZATION
No. 1194 (2008.1)
JADC



REGISTERED ORGANIZATION
No. 1194 (2008.1)
JAB



確かな技術に未来が映える
井上工業株式会社

本社／〒991-0066 山形県寒河江市大字松川120
TEL0237-83-4050 FAX0237-83-4051
URL: <http://www.inoue-i.com>
E-mail: honsha@inoue-i.com



再生処理



焼却炉



最終処分場



REGISTERED ORGANIZATION
No. 1194 (2008.1)



REGISTERED ORGANIZATION
No. 1194 (2008.1)

東北クリーン開発株式会社

- 本社 ■ 〒990-2482 山形市久保田 2-1-47
TEL(023)645-8399・FAX(023)645-8395
- 寒河江営業所 ■ 寒河江市大字松川120
TEL(0237)83-4050・FAX(0237)83-4051
- 北の沢事業所 ■ 東村山郡中山町大字土橋字北の沢1146-3
TEL(0237)62-4422・FAX(0237)62-4480
焼却炉／TEL(0237)83-4670



循環



No. 76

2020.7
夏号

CONTENTS



新年度のあいさつ



山形県環境エネルギー部 循環型社会推進課長 三浦光一郎	2
山形市環境部 廃棄物指導課長 丹野 俊郎	3



できごと



不法投棄防止専門部会の開催について	4
令和元年度産業廃棄物排出事業者研修会の開催について	10
第8回通常総会の開催について	11
支部長会議の開催について	17



行政だより



山形県からのお知らせ	18
令和2年度県行政廃棄物対策関係職員	19
山形市からのお知らせ	20



総合支庁だより



村山総合支庁環境課	21
最上総合支庁環境課	22
置賜総合支庁環境課	23
庄内総合支庁環境課	24



支部だより



村山支部 支部長挨拶・事業実施状況	26
最上支部 支部長挨拶・事業実施状況	28
置賜支部 支部長挨拶・事業実施状況	30
庄内支部 支部長挨拶・事業実施状況	32



青年部会だより



青年部会長挨拶	35
---------------	----



事務局だより



令和2年度労働災害防止計画について	36
暫定講習会について	39
令和元年度事業実施状況	41
協会ホームページ（会員専用）掲載情報（1月から6月）	44
新事務局長挨拶	45
編集後記	46



山形県環境エネルギー部

循環型社会推進課長 三 浦 光一郎

一般社団法人山形県産業資源循環協会及び会員の皆様には、ごみゼロやまがたの推進、不法投棄の未然防止など、日頃から、本県の循環型社会形成の推進及び廃棄物対策行政に格別の御理解と御協力をいただき深く感謝申し上げます。

さて、今年に入り、新型コロナウイルスによる感染症が世界的に拡大したことを受け、我が国では、4月7日に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発出され、本県についても、4月16日に対象地域となりましたが、貴協会及び会員の皆様におかれましては、感染が拡大する中にあっても感染性廃棄物をはじめとする廃棄物の適正処理に御尽力いただきましたこと、改めてお礼申し上げます。

近年、廃プラスチック類や食品ロスの問題が世界的に認識され、地球規模での早急な対応が求められているところですが、今般の新型コロナウイルス感染症への対応を通じ、国民の日々の事業活動や生活に伴って生じた廃棄物を安定的に処理することが、良好な生活環境を確保し、公衆衛生の向上を図る上で欠かせない事業として再認識されたものと感じております。

本県では、ごみの減量化・リサイクルについて、第2次山形県循環型社会形成推進計画（ごみゼロやまがた推進プラン）に基づき、県民・事業者・行政がともに連携し、廃棄物のリデュース・リユース・リサイクル（3R）を推進してきましたが、今年度は、本計画の見直し時期となりますので、引き続き、ごみゼロやまがた県民運動を展開するとともに、昨年10月に「食品ロスの削減の推進に関する法律」が施行されている食品ロスの削減など、これまでに明らかになった各種課題を踏まえながら、次期計画の策定を進めていく必要があると考えております。

ここで、令和2年度における循環型社会推進課の主要事業を紹介しますと、貴協会からも御協力いただいている「やまがた環境展」について、新型コロナウイルスへの感染防止対策を講じながら、安全に開催する方法について検討を進めているところであり、環境に配慮したライフスタイルへの転換を促し、県民一人ひとりに環境問題に対する理解を深めていただくことができるよう、循環型社会や低炭素社会の形成に向けた取組を推進することとしております。

また、循環型産業基盤整備推進事業として、廃棄物をリサイクルする施設等に対する補助を行うこととしております。これらにより、最終処分場で埋立処分される廃棄物の量を減らし、最終処分場の延命と「ごみゼロやまがた」の実現を図ってまいります。さらに、リサイクル認定製品の拡大や県内で排出された資源を循環するリサイクルシステムの認証制度の普及啓発を図るほか、リサイクル製品の販路拡大に関しても後押ししてまいります。

廃棄物対策に関する事業では、高濃度PCBを含む廃棄物の処理が喫緊の課題となっており、特に、いまだ使用されている蛍光灯、水銀灯などに使われている安定器については、古い建築物や工場に未発見のものが多数あると思われます。

高濃度のPCBを含む廃棄物については、変圧器・コンデンサーの処理期限が令和3年度末、安定器の処理期限が令和4年度末となっていますので、県内におけるPCB廃棄物の掘り起こしを進めるため、市町村にも協力していただきながら、各総合支庁に配置したPCB適正処理推進員による訪問調査や処理指導などにより、期限内の処理に向けて取り組んでまいります。また、毎年貴協会や会員の皆様から多大な御協力をいただいております、不法投棄防止協議会による不法投棄の原状回復事業についても、「新しい生活様式」を取り入れながら、積極的に行ってまいります。

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言については、去る5月14日に本県が対象地域から除外され、その後、5月25日には政府対策本部において、全国の感染状況等を踏まえて緊急事態解除宣言が決定されておりますが、引き続き予断を許さない状況が続きますので、皆様におかれましても、廃棄物処理業を的確に継続することができるよう、いわゆる事業継続計画（BCP）の策定など、様々な備えを進めていただきたいと考えております。

循環型社会への構造転換や県民の快適な生活の保持には、貴協会、会員の皆様の御理解と御協力が不可欠ですので、今後とも何卒よろしくお願いいたします。結びに、皆様の益々の御発展と御活躍を祈念申し上げ、挨拶といたします。

山形市環境部

廃棄物指導課長 丹 野 俊 郎

山形県産業資源循環協会会員の皆様には、日頃から、市政全般にわたり多大なるご理解とご協力を賜っておりますことに、心より御礼を申し上げます。

また、貴協会におかれましては、黒澤会長のもと、産業廃棄物の適正な処理及び再生利用等を推進し、生活環境の保全と公衆衛生の向上に大きくご貢献いただいておりますことに対し、深く敬意と感謝を申し上げます。

さて、山形市では、本年度から令和6年度までを計画期間とする「山形市発展計画2025」を策定し、健康医療先進都市の確立に向け、まちの魅力を高めるための施策に取り組んでおります。

しかしながら、昨年度末から全国的に猛威を振るった新型コロナウイルス感染症の拡大により、経済活動や市民生活など様々な面に多大な影響が出ております。緊急事態宣言は5月に解除され、社会・経済活動再開へと舵が切られましたが、街に活気が戻るにはまだまだ時間がかかります。

こうした中、政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」では、廃棄物の処理は、国民生活を維持し経済を支える必要不可欠な社会インフラとして、緊急事態措置の期間中も不可欠な業務として事業継続が求められたところであり、貴協会の皆様には、国民生活や社会基盤の安定維持のため、非常に重要な役割を担っていただいているところです。

山形市といたしましては、飲食店などに対し事業系一般廃棄物の処理費用の補助を行ったところですが、今後も、国や県の動向を注視しながら、廃棄物処理事業が停滞することがないようにスピード感を持って対処してまいりますので、皆様には引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、貴協会ならびに会員の皆様のご活躍を祈念申し上げ、挨拶といたします。



不法投棄防止専門部会の開催について



不法投棄防止専門部会が、令和2年2月7日（金）にホテルメトロポリタン山形で開催されました。

県環境エネルギー部循環型社会推進課から青木廃棄物対策主幹、伊藤専門員、山形市環境部廃棄物指導課から渡邊係長、各総合支庁環境課の担当者様にご出席を賜り、次の内容について部会員と意見、情報の交換を行いました。

【報告の内容】

- （1）令和元年度県の不法投棄防止対策等について
- （2）令和元年度各総合支庁における不法投棄防止対策等について
- （3）令和2年度県の不法投棄防止対策等について

【協議内容】

- （1）専門部会員の改選について

【意見交換】

- （1）来年度の原状回復の入札予定計画について
 - （2）各地区不法投棄防止協議会への助成金について
 - （3）古紙や廃プラ等の現在の状況について
- その他活発な意見交換となりました。



山形県循環型社会推進課
青木主幹のあいさつ



伊藤部会長のあいさつ



山形市環境部廃棄物指導課
渡邊係長のあいさつ

令和元年度の不法投棄防止対策等について

産業廃棄物の不適正処理、不法投棄等について

1 不法投棄の現状

(1) 箇所数の推移

(1 箇所30㎡以上の箇所)

区 分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 1. 12月
新規発見箇所数	29	35	35	40	27	15	22	28	13	8	12	5
原状回復終了箇所数	33	42	34	48	29	16	24	30	14	7	15	5
原状回復未済箇所数	37	30	31	23	21	20	18	16	15	16	13	13

(2) 現 状

① 原状回復未済箇所の推移

平成14年度までは、150箇所程度で推移している。

平成15年度及び16年度は、緊急地域雇用創出特別基金事業による原状回復もあり急激に減少し、近年は15箇所前後で推移している。

市町村や関係団体等で構成する「不法投棄防止対策協議会」が中心となり、不法に投棄された廃棄物の回収を行い、平成15年度の71箇所から平成30年度末では13箇所まで減少している。

② 新規発見箇所の推移

平成12年度以降は、年々減少傾向にある。

減少の要因としては、監視体制の強化・啓発広報活動・法改正（罰則強化）が考えられる。

③ 投棄物の種類

家庭系一般廃棄物（廃家電、空き缶、空き瓶、粗大ごみ等）が大半を占めるが、農業関連廃棄物（農機具等）や建設系廃棄物も多い。

④ 不適正保管

自らの管理地に廃棄物を乱雑に長期間保管している、いわゆる不適正保管箇所が多くみられる。現在確認している箇所は約100箇所あり、管理者が死亡等で不在になった場合、そのまま放置されるおそれがある。

2 防止対策

(1) 不法投棄防止対策協議会

組織	平成4年度から8保健所に設置(平成13年から4総合支庁に設置)。事務局:各総合支庁環境課
構成	県、市町村、警察、(一社)山形県産業廃資源循環協会、(一社)山形県建設業協会等
事業	(1) パトロール 5、10月の不法投棄及び漂着ごみ削減強化月間を中心に、県内全域のパトロール、投棄者の調査、原状回復の支援等を実施。 (2) 原状回復 ① H27年度 16箇所、328名参加、95.9 t 回収。69箇所に看板設置。 ② H28年度 8 箇所、140名参加、8.85 t 回収。434箇所に看板設置。 ③ H29年度 3 箇所、84名参加、8.29 t 回収。454箇所に看板設置。 ④ H30年度 9 箇所、187名参加、24.4 t 回収。377箇所に看板設置。

(2) 不法投棄監視及び海岸漂着ごみ削減強化月間（５月・１０月）の設定

平成11年度から、毎年５月・１０月を不法投棄監視及び海岸漂着ごみ削減強化月間に設定し、不法投棄防止監視パトロールを強化し県や関係機関並びに県民をあげて不法投棄の早期発見、未然防止のための啓発活動等を集中的に実施している。

(3) 広域連携事業

① スカイパトロール（平成10年度から実施）

県防災ヘリ、県警ヘリ、海保ヘリを活用し上空からパトロールを実施している。

年 度	時 期	地 区	結 果
H29年度	春季（６／６） （６／１４）	置賜－防災、村山－県警 庄内沿岸部－海保	なし
	秋季（１０／１７）	庄内－防災	なし
H30年度	春季（６／５） （６／２９）	最上－防災、置賜－県警 庄内沿岸部－海保	なし
	秋季（１０／１２）	庄内－県警	なし
R元年度	春季（６／７）	庄内－防災、村山－県警 庄内沿岸部－海保	天候不良により中止
	秋季（１０／１５）	村山－防災、置賜－県警	台風被害応援のため中止

＊平成10～13年度は県単独、平成14年度から東北６県・北海道・新潟県連携事業として実施（幹事県：岩手）。平成15年度から県警・酒田海上保安部と合同で実施。

② 南東北３県合同県境パトロール（平成15年度から、１０～１１月に実施）

隣接県が、合同で県境のパトロールを実施している。

主な事業内容：合同会議、現地パトロールなど

※現地パトロールは、合同会議前に各関係機関が独自に県境パトロールを必要に応じて実施する。

◇組み合わせ

- ・山形・宮城県境北部：
村山・最上総合支庁、尾花沢市、最上町、大崎保健所、大崎市、加美・色麻町
- ・山形・宮城県境南部：
村山・置賜総合支庁、山形・上山・東根市、高畠町、仙南保健所、仙台市、川崎・蔵王・七ヶ宿町
- ・山形・福島県境：
置賜総合支庁、米沢市、高畠・飯豊町、会津地方振興局、福島・喜多方市、猪苗代町、北塩原村

年 度	実施日	場 所	
H29年度	10月19日	山形・宮城県境北部 会議場所：宮城県大崎合同庁舎	単独パトロール 情報交換
	10月31日	山形・宮城県境南部 会議場所：置賜総合支庁	単独パトロール 情報交換
	—	山形・福島県境 （紙面による情報交換）	単独パトロール 情報交換
H30年度	10月24日	山形・宮城県境北部 会議場所：最上総合支庁	単独パトロール 情報交換
	10月29日	山形・宮城県境南部 会議場所：宮城県川崎町山村開発センター	単独パトロール 情報交換
	11月９日	山形・福島県境 会議場所：置賜総合支庁	情報交換 （会議のみ）

年 度	実施日	場 所	
R 元年度	12月 2 日	山形・宮城県境北部 会議場所：宮城県大崎合同庁舎	単独パトロール 情報交換
	10月31日	山形・宮城県境南部 会議場所：村山総合支庁	単独パトロール 情報交換
	—	山形・福島県境 (紙面による情報交換)	単独パトロール 情報交換

③ 南東北 3 県一斉車両検問（平成18年度から、10～11月に実施）

産業廃棄物運搬車両の一斉検問を山形県、宮城県、福島県、仙台市、福島市、郡山市、いわき市（南東北三県、4政令市）で一斉に実施している。

年 度	時 期	場 所	違 反 等
H27年度	10月20日	国道47号線（舟形町長沢地内）	事案発生により中止
H28年度	11月21日	国道48号線（東根市関山地内）	なし
H29年度	11月 2 日	国道13号線（南陽市柊塚地内）	なし
H30年度	11月27日	国道47号線（舟形町長沢地内）	許可証の写し不携帯 1 社
R 元年度	11月22日 11月28日	山形自動車道（山形蔵王PA） 国道113号線（小国町沼沢地内）	なし

(4) 監視カメラの設置

平成22年度に県単独で監視カメラ（4台）及び抑止カメラ（6台）を設置し、平成24年度からは監視カメラ（1台）及び抑止カメラ（7台）を増設、平成30年度に監視カメラ（1台）を増設し、不法投棄箇所を常時監視している。

令和元年度は、9か所に設置した。（令和元年12月末現在）

＜監視カメラ保有状況＞

	村 山	最 上	置 賜	庄 内	計
監 視	2 台	1 台	2 台	1 台	6 台
抑 止	3 台	2 台	4 台	4 台	13台

(5) 不法投棄防止協力協定の締結 通報：10協定 啓発：5協定

＜目 的＞

- ・監視・・・行政の監視の届かない部分について、民間団体から通報してもらう。
- ・啓発・・・より広く不法投棄防止の啓発を行う。

＜役割分担＞

- 県 ：監視・・・ステッカー、マニュアルの作成及び団体への説明会の実施等
啓発・・・ポスター、チラシ等啓発資料の提供
- 団体：不法投棄情報の提供、車輛へのステッカー貼付による啓発等
ポスター、チラシ等啓発資料の店舗掲示、利用者への配布

区分	年度	締 結 日	締 結 団 体
通報	H17	10月 3 日 (H29. 3. 31更新)	山形県ハイヤー協会 ※通報実績（H19遊佐町、H23山形市）
	H18	9 月29日 (H30. 4. 1 更新)	山形県森林組合連合会（13組合）
		11月 1 日 (H30. 4. 1 更新)	日本自動車連盟山形支部
	H21	2 月 5 日 (R 2. 2. 5 更新)	東北電力㈱山形支店（7営業所等） ㈱NTTフィシリテーズ東北山形支店

区分	年度	締 結 日	締 結 団 体
通報	H26	9月3日(H30. 4. 1 更新)	佐川急便(株)南東北支店 日本郵便(株)山形南郵便局 赤帽山形県軽自動車運送協同組合 ヤマト運輸(株)山形主管支店
	R 元	10月24日	一般社団法人山形県猟友会
啓発	H20	10月8日	(株)セブンイレブン・ジャパン (177店舗) (株)ヨークベニマル (19店舗)
	H22	10月5日	イオン(株) (7 店舗) (イオンリテール(株)、マックスバリュ東北(株))
		11月8日	(株)ローソン (110店舗)
	H23	2月17日	(株)ファミリーマート (141店)

※啓発協定はすべて地産地消や健康増進・観光振興・災害対策等との包括協定

(6) 廃棄物適正処理監視員の活動（平成9年度から配置）

不法投棄、野焼き等の不適正処理に対する監視・指導を行うために平成9年度から各支庁に配置している（現在5名）。不法投棄監視の他に、最終処分場、焼却施設等の監視、立入検査を行っている。

○H30年度活動実績（延べ数）

出勤日数	巡視箇所件数	指 導 件 数			
1,002.5	2,691	不法投棄	野 焼 き	排出事業者	処理業者
		110	37	72	435

(7) 行政処分の強化

悪質な廃棄物処理法違反事案に対しては、刑事告発により厳しく対処するとともに、厳正かつ迅速な行政処分を実施する。

年 度	行 政 処 分 の 内 容	
H28年度	○収集運搬業の許可取消し	2 件 2 者
	○産業廃棄物処理施設の許可取消し	1 件 1 者
H29年度	○収集運搬業の許可取消し	3 件 2 者
	○改善命令	1 件 1 者
	○不許可	1 件 1 者
H30年度	○収集運搬業の許可取消し	3 件 3 者
	○改善命令	3 件 1 者
	○措置命令	2 件 2 者
R 元年度	○収集運搬業の許可取消し	2 件 2 者
	○改善命令	3 件 1 者

(8) 山形県産業廃棄物不適正処理防止対策等連絡協議会

不適正処理、不法投棄等を防止するため、意見交換や情報交換を行い、事案ごとに迅速、的確な対応を図っている。

構 成：警察本部生活環境課（事務局）、酒田海上保安部、山形県環境エネルギー部循環型社会推進課、山形市環境部廃棄物指導課、（一社）山形県産業資源循環協会

開催日：令和元年7月12日

不法投棄防止専門部会員

(任期 令和2年4月1日～令和4年3月31日)

地 区	部会員氏名	会 社 名	役 職 名
山 形	◎伊藤 泰志	(株) ミツワ企業	代表取締役
	片桐 孝志	天童環境 (株)	専務取締役
	菊池 浩	(株) 山形一進社	専務取締役
	須田 和雄	(株) 荒正	代表取締役
寒河江	井上 尚	井上工業 (株)	代表取締役会長
	遠藤 正幸	(株) 山形環境エンジニアリング	代表取締役
村 山	森谷 昌弘	(株) モリヤ	専務取締役
	大類 司	オールイ環境サービス (株)	代表取締役
新 庄	斎藤 健	(株) マルコウ環境	専務取締役
	大場 宏利	(株) 大場組	専務取締役
米 沢	遠藤 一生	(有) 厚生社	常務取締役
	島貫 利幸	(有) 県南エコサービス	代表取締役
長 井	黒澤 利宏	テルス (株)	代表取締役
	松木 弘	(株) マツキコーポレーション	常務取締役
鶴 岡	小林 秀樹	(株) 環境管理センター	代表取締役社長
	三浦 忍	(株) 三浦土建	代表取締役
酒 田	○青山 武	環清工業 (株)	代表取締役
	渡部 元博	(株) 渡部砂利工業所	代表取締役

◎部会長 ○副部会長





令和元年度産業廃棄物排出事業者研修会の開催について



平成27年度から、毎年、業種やテーマを設定し、産業廃棄物を排出する事業者等を対象に、廃棄物処理法に関する正確な知識と、最新の情報を学習する機会を提供するための研修会を開催しており、これまで、建設業、食品製造業、多量排出事業者、医療系産業廃棄物を排出する事業所の方々を対象とする研修会を実施してきました。

農業は山形県における基幹産業の一つでありますので、農業に係る廃棄物の量も相当の量となり、また、多種多様なものが廃棄物となっています。このようなことを踏まえ、本年度の研修会のテーマは、「農業分野での産業廃棄物排出事業者研修会（指導者等向け）」とし、内容は、農業分野での廃棄物処理に関して指導したり助言したりする機会のある方々に知っておいていただきたい、廃棄物処理法の基礎的な部分の説明としました。

講師は、山形県環境エネルギー部循環型社会推進課の担当者をお願いし、出席者の方々には、農業分野での廃棄物処理に関して、より一層理解を深めていただくことができ、実り多い研修会となったものと確信しております。



講師 循環型社会推進課
横山 英史 氏





第8回通常総会の開催について



第8回通常総会は、令和2年6月12日（金）午後2時から、ホテルメトロポリタン山形において正会員241社中200社（うち委任状提出が176社）が出席して開催されました。

今年度の総会は、新型コロナウイルスの感染拡大防止に万全を期すため、出席者を事前に絞り、研修会や懇親会を取り止めるとともに、マスク着用や手指の消毒、3密の回避など「新しい生活様式」を徹底する形で行われました。

初めに鈴木専務理事の司会進行により荒川副会長が開会宣言をし、黒澤会長が挨拶を行いました。

その後、会長表彰受賞者として特別功労者1名、功労者1名、優良事業所2社、優良従事者6名の方と感謝状受賞者1名の方が紹介されました。

受賞者を代表して、この総会で副会長を退任される荒川純一氏が、黒澤会長から表彰状を授与されました。

総会にはお招きできませんでしたが、山形県知事 吉村美栄子 様と山形市長 佐藤孝弘 様から心温まるメッセージが寄せられ、ご披露いたしました。

議事に先立ち、議長には村山支部長の後藤重信氏が選出され、議事録署名人に高本天萬氏（東北クリーン開発株式会社 代表取締役）と村上由和氏（株式会社クレンズ興産 代表取締役）を指名して議事に入りました。



荒川副会長開会



黒澤会長あいさつ

第1号議案 令和元年度事業報告
並びに令和元年度収支決算承認に関する件
令和元年度監査報告
原案どおり承認されました。

第2号議案 定款の一部変更に関する件※
原案どおり承認されました。
※専務理事の定数を2名から3名に増員するものです。

第3号議案 役員の選任に関する件
役員候補者名簿どおり承認されました。

引き続き報告が行われました。

（報告事項）

- 1 令和元年度補正予算に関する件
- 2 令和2年事業計画に関する件
- 3 令和2年度収支予算に関する件

議事終了後、井上副会長が閉会の辞を述べ総会は終了しました。



後藤村山支部長

— 令和元年度事業報告 —

1 産業廃棄物に関する広報啓発等事業

- (1) 令和元年やまがた環境展の開催
- (2) 県からの受託事業 循環型産業トップセミナーの開催
- (3) ホームページによる広報

2 産業廃棄物適正処理推進事業

- (1) マニフェスト普及啓発頒布事業
- (2) 廃棄物適正処理講習会事業 4回 360名受講
- (3) 不法投棄防止活動
- (4) 廃棄物処理に関する相談・情報提供

3 目的達成事業

- | | |
|------------------------------------|-------------------------|
| (1) 組織強化活動の推進 | (6) 産業廃棄物処理業における安全衛生の推進 |
| (2) 産業廃棄物に関する調査研究 | (7) 行政懇談会の開催 |
| (3) 機関誌「循環やまがた」の発行・配布
年2回 各450部 | (8) 支部長会議の開催 |
| (4) 会員情報のホームページへの掲載 | (9) 産業廃棄物排出事業者研修会の開催 |
| (5) 会員外理事の選任による多様な意見の
聴取 | (10) 災害廃棄物の処理支援 |
| | (11) 各種会議等への参加 |

4 管理事業

協会運営の基本となる総会、理事会及び三役会の開催



社会的距離をとりながらの総会

— 会 長 表 彰 —

本会事業の趣旨に添い顕著な業績を有する企業、多年にわたり産業廃棄物処理業務に従事し、成績優秀で他の模範となる方を顕彰しました。

○特別功労者

荒川 純一 様 マルミツ産業株式会社 専務取締役

○功労者

青山 武 様 環清工業株式会社 代表取締役

○優良事業所

井上工業株式会社
東北イートップ株式会社

○優良従事者

石沢 竜治 様 株式会社やいち
照井 明人 様 株式会社クリーンシステム
石原 直樹 様 株式会社アールテック
佐藤智恵美 様 株式会社最上クリーンセンター
尾越 利光 様 ジークライト株式会社
松木 陽平 様 株式会社北原産業

— 感 謝 状 贈 呈 —

仲野 健兒 様 前一般社団法人山形県産業資源循環協会 編集委員会委員長

平成4年4月から令和2年3月まで編集委員として機関誌の編集に尽力された仲野健兒様に会長より感謝状が贈呈されました。

総会終了後、新役員による臨時理事会が開催され、会長、副会長、専務理事及び常務理事が選定されました。理事会後、会長に再任された黒澤利宏氏から挨拶がありました。

役 員 名 簿

【理 事】

(敬称略)

役 職	氏 名	所 属 名	職 名
会 長	黒澤 利宏	テルス株式会社	代表取締役社長
副 会 長	井上 尚	井上工業株式会社	代表取締役会長
副 会 長	森谷 重美	株式会社モリヤ	代表取締役
副 会 長	鈴木 隆	株式会社クリーンシステム	代表取締役
専務理事	青山 武	環清工業株式会社	代表取締役
専務理事	大場 宏利	株式会社大場組	専務取締役
専務理事	小林 洋平	有限会社べにばな清掃社	専務取締役
常務理事	佐藤長一郎	一般社団法人山形県産業資源循環協会	事務局長
理 事	伊藤 泰志	株式会社ミツワ企業	代表取締役
理 事	丹野 善将	タンノ清掃興業株式会社	代表取締役
理 事	小林 克己	有限会社べにばな清掃社	代表取締役
理 事	丹野 一史	株式会社丹野	代表取締役
理 事	遠藤 正幸	株式会社山形環境エンジニアリング	代表取締役
理 事	斎藤 健	株式会社マルコウ環境	専務取締役
理 事	尾形啓一郎	尾形興業有限会社	代表取締役
理 事	大浦 英樹	大浦工業株式会社	代表取締役
理 事	丹治 正彦	東北環境開発株式会社	常務取締役
理 事	渡部 元博	株式会社渡部砂利工業所	代表取締役
理 事	多賀谷英幸	山形大学大学院理工学研究科	教授
理 事	佐原 伸児	一般社団法人山形県建設業協会	専務理事
理 事	石塚 久子	山形県消費生活団体連絡協議会	会長
理 事	石川 由美	一般社団法人山形県医師会	事務局長
理 事	太田 宏明	山形県商工会連合会	専務理事

【監 事】

監 事	片桐 健悦	天童環境株式会社	代表取締役
監 事	田牧 大祐	税理士法人あさひ会計	統括代表社員

(任期 令和2年4月1日～令和4年3月31日)

メ ッ セ ー ジ

一般社団法人山形県産業資源循環協会第8回通常総会が開催されますこと、誠におめでとうございます。貴協会には、日頃から産業廃棄物の適正処理や「ごみゼロやまがた」の推進に格別の御理解、御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大により世界中が混乱を来す中、人々の安定した生活を支えるため、貴協会を中心に廃棄物処理業務に当たっていただいていることに敬意を表するとともに、深く感謝申し上げます。

県としましては、県民の命と健康を守るための感染拡大防止と県内の産業経済活動の両立を目指して、全力で取り組んでまいります。

さて、今年は、廃棄物処理法が施行されて50年の節目の年です。以前と比べますと、適正処理・リサイクルが大いに進み、不適正処理・不法投棄も大幅に減少しております。これも皆様の御尽力があったからこそと感謝申し上げます。

貴協会におかれましては、引き続き廃棄物の適正処理及びリサイクルの推進に取り組んでいただきたくお願い申し上げますとともに、貴協会及び会員の皆様の益々の御発展と更なる御活躍を祈念し、お祝いのメッセージといたします。

令和2年6月12日

山形県知事 吉 村 美栄子

メッセー ジ

山形県産業資源循環協会第8回通常総会の開催、誠におめでとうございます。

会員の皆様には、日頃から、市政全般にわたり多大なるご理解とご協力を賜っておりますことに、心より御礼を申し上げます。

さて、現在、新型コロナウイルス感染症により、経済活動や市民生活など様々な面に多大な影響が出ております。

政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」では、廃棄物の処理は、緊急事態措置の期間中も不可欠な業務として事業継続が求められており、貴協会の皆様には、国民生活や社会基盤の安定維持のため、非常に重要な役割を担っていただいております。

山形市といたしましては、先月から飲食店などに対し事業系一般廃棄物の処理費用の補助を始めたところであります。今後も、国や県の動向を注視しながら、廃棄物処理事業が停滞することがないようにスピード感を持って対処してまいりますので、皆様には引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、山形県産業資源循環協会のますますのご発展と、会員の皆様のご健勝、ご活躍を祈念申し上げ、お祝いの言葉といたします。

令和2年6月12日

山形市長 佐藤 孝 弘



第1回支部長会議の開催について



令和2年度の第1回支部長会議が、令和2年6月29日（月）、ホテルメトロポリタン山形で開催されました。

当日は、黒澤会長以下の協会三役及び協会事務局職員並びに各支部長及び支部事務局の担当者、合計14名が出席しました。

黒澤会長の挨拶、出席者の自己紹介の後、協議に移りました。主な内容は、次のとおりです。

(1) 令和2年度事業活動について

各支部から今年度の事業計画についての説明がありましたが、新型コロナウイルスの関係で、総会はいずれも書面決議でした。また、研修や啓発活動については、今後の推移を見ながら検討する支部が大半でした。

(2) 令和元年度の行政懇談会の内容と今年度のテーマについて

昨年度の開催状況について各支部から報告がありましたが、今年度については、新型コロナウイルスの状況を見ながら今後検討するとのことでした。

(3) 支部設立20周年記念式典について

新型コロナウイルスの関係で、実施済みの支部はなく、来年度の総会時に行うことを目標に今後検討したいとの意見が多く出されました。

また、協会事務局からは、関連する予算の繰越しを令和3年度まで認めるとの説明がありました。

(4) 令和2年度労働災害防止計画について

連合会が第2次労働災害防止計画（計画期間：令和2年～令和4年）を策定したことに伴い、協会としての令和2年度の計画について事務局が説明し、了承されました。

(5) 大規模災害時復旧支援規程について

協会及び支部における役員改選が行われたことに伴い、災害対策本部の編成や連絡体制の変更について事務局から説明がありました。

(6) 今後の日程について

7月以降の業務日程について、事務局から説明がありました。



距離をとりながらの会議



山形県からのお知らせ

— 周知事項（新型コロナウイルス関連の特例措置について） —

「新型コロナウイルス感染症に対処するための廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の特例を定める省令（令和2年環境省令第16号）」が令和2年5月15日に公布等されました。既に終了しているものもありますが、同令による特例措置の概要は以下のとおりとなりますので御承知おきいただければと思います。

(1) 変更届出

令和2年3月28日から緊急事態解除宣言日（令和2年5月25日。以下同じ。）までの間にした変更に係る変更届出については、平時は10日以内とされているものであっても、変更の日から30日以内となります。

(2) 定期検査

緊急事態宣言日（令和2年4月7日）から、特定緊急事態解除宣言日（山形県は令和2年5月14日）から4月を経過するまでの間において、既定の受検期限までに定期検査を受検できなかった場合は、令和2年9月13日（特定緊急事態解除宣言日から4月を経過する日）までに受検すれば良いこととなります。ただし、この期間内に検査を受けることが困難であると認められた場合は、受検期限は令和2年9月24日（緊急事態解除宣言日から4月を経過する日）となります。

(3) 年次報告

多量排出事業者の産業廃棄物の処理に関する計画など、毎年度6月30日までにを行うこととされている以下の報告等については、令和2年10月31日までにを行うこととされています。

- ・多量排出事業者の（特別管理）産業廃棄物処理計画書、同計画の実施状況報告書
- ・産業廃棄物管理票交付等状況報告書

(4) 事業場外保管

緊急事態宣言日（令和2年4月7日）から緊急事態解除宣言日までの間における事業場外保管について、新型インフルエンザ等に起因するやむを得ない理由により行う場合は、事前の届出は要しないこととなっています。（事後の届出は必要です。）

(5) 産業廃棄物管理票

産業廃棄物の運搬受託者又は処分受託者による産業廃棄物管理票の写しの送付について、令和2年3月28日から、緊急事態解除宣言日までの間における運搬又は処分の終了及び最終処分の終了については、10日以内ではなく30日以内で良いこととされています。（電子マニフェストについても同様に、令和2年4月3日から緊急事態解除宣言日までの間のものについて、3日（休日等を除く）以内ではなく30日以内とされています。）

(6) 産業廃棄物管理票が返送されない場合等の対応

産業廃棄物管理票の交付者は、管理票の交付の日から90日（最終処分に係るものは180日）以内に管理票の写しの交付を受けないときは、生活環境の保全上の支障の除去等のために必要な措置等を講ずることとされていますが、令和2年1月8日から緊急事態解除宣言日までの間において交付した管理票に係るこれらの期限については、120日（最終処分に係るものは240日）以内となります。（電子マニフェストについても同様です。）ただし、特別管理産業廃棄物の中間処理に係る期限については、通常どおり（60日以内）ですので御注意ください。

— 令和2年度 県行政廃棄物対策関係職員 —

本 庁	循環型社会推進課長	三浦光一郎 023-630-2324				
	廃棄物対策主幹	青木 政浩 023-630-2162				
	課長補佐 (総括)	真壁 浩子 023-630-2324				
	課長補佐 (廃棄物対策担当)	原田 泰浩 023-630-3021	廃棄物対策主査	横山 英史 023-630-3021	主 査 (廃棄物対策担当)	高橋 香代 023-630-2323
			廃棄物対策主査	新関 祐輔 023-630-2236	主 事 (廃棄物対策担当)	国井 貴大 023-630-2236
					(併) 技 師 (廃棄物対策担当)	関根 章則 023-630-2323
	課長補佐 (リサイクル・環境産業担当)	齊藤 健二 023-630-2322	環境産業振興主査	松本 陽子 023-630-2302	主 事 (リサイクル・環境産業担当)	鈴木 崇史 023-630-2302
	リサイクル推進専門員	吉田 正樹 023-630-2322				
村 山	環境課長	前田 学 023-621-8420	廃棄物対策主査	石澤 伸寛 023-621-8422		
	廃棄物対策主幹	田中 利正 023-621-8421	廃棄物対策主査	中島 暁彦 023-621-8423		
	課長補佐 (総括・環境自然担当)	菅井 浩二 023-621-8420	廃棄物対策主査	東海林和人 023-621-8423		
	課長補佐 (廃棄物対策担当)	大久保 剛 023-621-8421	リサイクル推進主査	神田 善弘 023-621-8422	主 査	古名 洵子 023-621-8452
最 上	環境課長	鍵水いずみ 0233-29-1283				
	課長補佐 (総括・環境自然担当)	小松 健 0233-29-1284				
	環境対策専門員	細矢 博 0233-29-1287	環境リサイクル主査	山川 和孝 0233-29-1286	主 査	田中 歩 0233-29-1286
置 賜	環境課長	岡村 和恵 0238-26-6033			主 査	中山 祐樹 0238-26-6034
	課長補佐 (総括・環境自然担当)	工藤 昌彦 0238-26-6033			主 査	草苅 裕樹 0238-26-6034
	課長補佐 (廃棄物対策担当)	伊藤 健 0238-26-6034			技 師	高山賢太郎 0238-26-6034
					主 事	萩原 紳 0238-26-6034
庄 内	環境課長	笹渕 健市 0235-66-4756			技 師	伊藤 育子 0235-66-5705
	課長補佐 (総括・環境自然担当)	齋藤 哲 0235-66-4756	海岸漂着物対策主査	齋藤 美紀 0235-66-4914	主 事	小田原悠斗 0235-66-5705
	課長補佐 (廃棄物・海岸漂着物担当)	石川 伸 0235-66-5704	廃棄物対策主査	三浦 大平 0235-66-4914	技 師	黒沼 洋太 0235-66-5705

山形市からのお知らせ

— 山形市廃棄物指導課からのお知らせ —

◎今年も早朝・夜間パトロールを実施します。

山形市の独自事業として、春と秋の早朝と夜間に、パトロールを行っています。高速道路沿線、河川周辺、林道、農免道路等の不法投棄が懸念される箇所を、青色回転灯を点灯し巡回することで、不法投棄の抑止を図っています。

今年の春は、6月22日から一週間行いました。秋は10月を予定しています。



◎春の一斉清掃が中止になりました。

新型コロナウイルス感染症の影響で、様々な事業が中止になってしまっていますが、廃棄物指導課でも、春の一大イベントである「春の一斉清掃」について、中止の判断をせざるを得ませんでした。春の一斉清掃では、毎年地域の皆さんのご協力により、ごみ拾いや側溝の土砂上げなどを行ってきました。今年度からは、担当をごみ減量推進課に移していますが、秋の一斉清掃は、現時点では予定通り行う計画となっています。

◎事業系ごみ処理費用の補助を行いました。(担当：ごみ減量推進課)

新型コロナウイルス感染症の影響で、営業自粛や休業等の対応を取らざるを得ず、営業収入が見込めない山形市内の飲食店等の事業者に対し、事業系一般廃棄物の処理費用について補助しました。

補助対象者は次の条件を満たす方で、売り上げが5割以上減少した月に支払った事業系一般廃棄物の処理費用を補助しました。

補助対象者	
① 「飲食店営業」または「喫茶店営業」の許可を受けていること	
② 主な事業形態が飲食の提供で、自店舗内において不特定の方が飲食すること	
③ 令和2年4月／5月／6月の各月の売り上げが前年同月より5割以上減収となっていること	

◎今年度の体制

環境部次長 (兼)廃棄物指導課長	丹野 俊郎	産業廃棄物係長	渡邊 英治	主任技師	渡邊 達典
課長補佐	鈴木 仁	主 幹 (産業廃棄物担当)	三澤 栄次	主 事	山川 佳斗
		主 査	小野 学		



【村山総合支庁の廃棄物関連の取組みについて】

今年度、新型コロナウイルス感染症が全国各地に広がり、県内でも感染が確認されたところです。県では感染の広がりを抑えるため、県をまたぐ移動の自粛、3密防止などの対応が呼びかけられ、人々の活動に影響が及びました。環境課では、廃棄物の処理状況に関する情報を収集したほか、廃棄物処理業者や処理施設管理者に向けて、廃棄物の処理が滞らないようごみ収集時の感染予防の徹底を呼び掛けを行うなどの取り組みを行いました。幸いにも廃棄物の処理に滞りは見られませんが、今後も状況を把握しながら、管内市町や廃棄物処理事業者らと情報を密にし、廃棄物が滞りなく適切に処理されるよう連携を図っていきたいと考えています。

さて、当総合支庁環境課が市町、関係団体等で組織している「村山地区不法投棄防止対策協議会」では、不法投棄防止の啓発活動に力を入れており、4月に（一社）山形県産業資源循環協会村山支部から不法投棄監視カメラ6台を寄贈され、監視・抑止能力が一層強化されることになります。これまで以上に設置できる箇所が増えることから、林道、駐車帯及び河川敷へ重点的に設置することで、投棄の減少が期待されます。

また、不法投棄箇所の原状回復については、前述のとおり感染症拡大防止のため、実施の見通しが立たない状況です。今後、状況が良いほうへ向かうことを祈りつつ、少しでも村山地域が美しい環境となるよう地域住民、関係団体、市町の理解とご協力をいただきながら不法投棄対策を推進してまいります。



◎令和2年度 新たなメンバーでGO！

県職員恒例の人事異動も終わり、環境課長をはじめ新たに5名の職員が着任しました。環境課職員9名のうち半数を超える職員が入れ替わる異動で、職場内は新鮮な雰囲気となっています。

これを機会にぜひお気軽に環境課にお立ちよりください。

県民や事業者の皆様と情報の共有を図りながら、豊かな最上の自然環境を保全して参りましょう！



◎春期の不法投棄防止合同パトロール

今春は、新型コロナウイルス感染症予防に留意しながら市町村及び関係団体の担当職員と管内を隈なくパトロールしました。



今回新たに発見された地点については、現在、投棄者や土地所有者の調査等を行っており今後、不法投棄された廃棄物の回収作業を行います。

最上の豊かな自然風土は宝です。関係機関が連携して監視を強化し、不法投棄ゼロを目指して参ります。

◎廃棄物の野焼きは厳禁！

今春、最上管内では家庭ごみ等の野焼きによる火災が3件発生しています。この中には、自宅を留守にした間に火災となり、火事に気が付いた隣近所の人が消火器による消火や消防署への通報などにより、かろうじて最悪のケースを免れたものもあります。

家庭ごみ等は、焼却したりせず、市町村のルールに従って、お近くのゴミステーションに分別して、排出しましょう！



【廃棄物適正処理・3Rポスターコンクール】

置賜地区不法投棄防止対策協議会では、「廃棄物の適正処理」と「3R（リデュース・リユース・リサイクル）」に理解と関心を深めてもらうことを目的に、ポスターコンクールを開催しています。募集対象は、置賜地域に在住する小学4年生から中学3年生で、募集期間は8月31日（月）までです。優秀な作品は、ポケットティッシュや看板などの図案として採用するほか、応募者全員に参加賞も用意しています。置賜地域にお住まいの方はもちろん、知人で置賜地域にお住まいの方にもぜひお声掛けください。



令和元年度中学生の部最優秀作品



令和元年度小学生の部最優秀作品

【職員Hの下を向いて歩こう】

皆さん初めまして。昨年、新規採用職員として現在の職場に配属され、今年2年目のシーズンを迎えました職員Hです。2年目といえば、1年目に活躍した人が2年目になって苦戦する「2年目のジンクス」という言葉がありますね。配属されて半年ほどは、身近でありながらさほど意識してこなかった「廃棄物」の世界、その難解さと複雑さに心を折られ気づけば下を向いている毎日…。しかし、職場の素晴らしい上司や先輩に支えられながら少しずつ知識と経験を積み重ね、ついには昨年大変お世話になったO課長補佐から「強いフォースを感じる…！」と非常に高い(!?)評価をいただくまでになりました。今年は、道に落ちているごみを見逃さないように下を向いて歩き、「2年目のジンクス」と言われたいよう更に成長したいと思います！

次回は同じ「廃棄物行政2年目」T技師にお願いしようかと思います。では、失礼します。

■第20回飛島クリーンアップ作戦は秋以降に延期になりました…

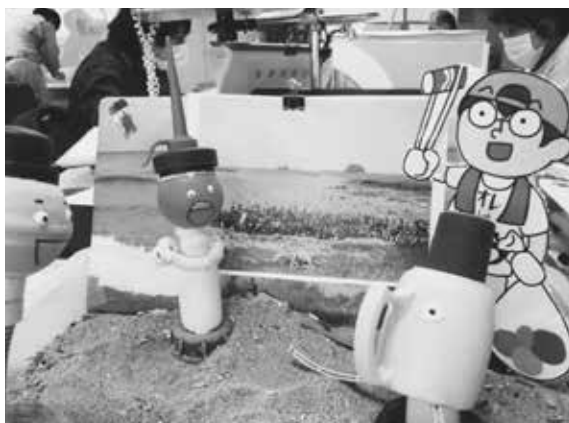
山形県唯一の離島、飛島の海岸清掃活動も今年で20回目を迎えました。

例年、5月の最終土曜日に行われる本事業は、産業資源循環協会会員の方々はじめ、学生を含むボランティア、島民、実行委員等総勢200名以上が参加し、初夏の恒例行事となっております。

ですが、今年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、大変残念ではありますが、実行委員会の判断で、同時期での開催を断念することとなりました。

秋の開催を目指して、実行委員会では新しい海岸クリーンアップのやり方を模索中です。

新型コロナウイルス感染症が収束し、再び笑顔で海岸清掃に汗を流せる日を願うばかりです。



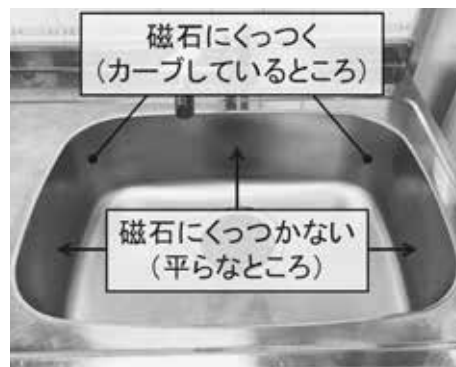
(トビシマカンゾウ)

■オールドルーキーKの元鉄っちゃんの生活

今年度から庄内総合支庁環境課のメンバーになりましたKです。Kは9年間、鉄の会社に勤務した「オールドルーキーの元鉄っちゃん」です。今回は、「あなたの知らない鉄の世界」として、ステンレスの性質について紹介します。

ステンレスは鉄に錆びにくくなる元素を加えた鉄鋼製品です。昔、理科の実験で習ったように、鉄には磁石にくっつく性質がありますが、ステンレスの場合はどうでしょう？ ステンレス製の流し台を台所で使用されているという方は、ぜひ磁石を近づけて確認してみてください。どうでしたでしょうか？「くっついた」、「くっつかなかった」、もしくは「平らなところはくっつかなかったけど、カーブしているところはくっついた」と思います。

実は、ステンレスには「磁石にくっつく種類」、「磁石にくっつかない種類」があり、さらに、元々は磁石にくっつかないステンレスでも、曲げるなどの加工によって磁石にくっつくように変化するものもあります。



(Kの自宅の流し台)

不思議ですね。これは、結晶構造という原子の並び方と、原子の中の電子スピン（回転）などが関係しているのですが…難しい話は置いておきましょう（笑）。

最後に、Kは東根出身で庄内は初心者です。鉄以上に不思議な魅力が満載な庄内を、これから色々と発見していきたいです。最後まで読んで頂き、ありがとうございました。

■元ルーキー O（オー）の猿結び？

今回はみなさんお待ちかねの縁結びの神社を紹介します。

酒田市日吉町にある日枝神社は、ほかの神社と大きく違う特徴があります。それは、拝殿の屋根を「猿」が支えているところです。猿は、もともと神様と人間のあいだをとりもつ存在として、昔から敬われる存在でした。

音読みの「えん」という音から、猿が「縁（えん）」を運んできてくれると考え、商売繁盛や縁結びの祈願を受けに来る方も多くいます。全国的に縁結びで有名な神社といえば、まず出雲大社が頭に思い浮かびますが、その祭神である大国主（オオクニヌシ）は日枝神社の祭神である大己貴（オオナムチ）の別名と言われています。

私はまだ、出雲大社に行ったことはありませんが、酒田市の日枝神社には大学2年生の時に当時お付き合いをしていた彼女と初詣に訪れました。おみくじを引いたところ見事大吉でしたが、そこには「結婚相手は顔で選ぶな」と記載されていました。自慢の彼女だったので、大吉なのにずいぶん辛口な言われようだなと思ったのを覚えています。

それから4年の月日が経ち、昨年12月に入籍しました。当時の彼女が現在の妻なのは言わずもがなですが、今考えるとあのときの猿が「縁（えん）」を運んでくれた気がします。昨今は新型コロナウイルスや、芸能人の結婚にまつわるスキャンダルなど暗い話題が何かと多いですが、元ルーキーO（オー）家では明るい家庭を築いていきたいと思っています。

■庄内浜直送便～ある日の出来事①【新連載】

これは、県のとある廃棄物関係部署に寄せられた相談を紹介します

A 社長：もしもし、Aだけど、うちの産廃の保管場所ではやを出してしまったなや。

M相談員：今はどんな状況だなや？

A 社長：消防に連絡して、さっき鎮火したばかりだつす。ちょっと煙出た程度で人身・建物への被害もないなや。

M相談員：被害が出なかったのは良かったこと。連絡ありがとうございます。

A 社長：この後は何したらいいんだべ？

M相談員：うちでもこれから見に行くけど、何の保管場所だなや？

A 社長：木くずの保管場所だなや。

M相談員：Aさんどこは木くず破砕施設の設置許可もってっから、廃棄物処理法第21条の2による報告が必要だなあ。

A 社長：破砕施設じゃなくて、うちの会社分の積替え保管場所だなや。

M相談員：それじゃあ、指導要綱第22条による報告が必要だなあ。

A 社長：んだが。じゃあ、うちに来た時でも詳しく教えてけろっちゃ。

※産業廃棄物の処理施設や保管場所で事故が発生しないよう注意してください。

万一、火災等の事故があった場合は、生活環境保全上の支障の除去や発生防止のための応急措置を講じ、県への連絡、報告が必要です。



村 山 支 部



ご 挨拶

村山支部長 後 藤 重 信

村山支部事業運営につきましては関係機関、会員の皆様には日頃から 格別のご指導ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルスの影響により「第8回村山支部通常総会」は資料郵送による書面審議を行い、原案承認とさせていただきました。

本年度の事業計画にあります、会員研修会・視察研修・やまがた環境展への参画、行政懇談会並びに支部設立20周年記念式典は、今後の状況を踏まえ、協会・関係機関と協議の上、柔軟に対応し開催して参りたいと思います。

昨年、協会名称も「一般社団法人山形県産業資源循環協会」と変わりましたが、本年度は「支部設立20年目」を迎えます。年々の社会情勢の変遷とともに取り組んできたこれまでの活動の歩みや廃棄物処理行政の取り組みを改めて振り返り、引続き環境保全と循環型社会形成に寄与する産業として、目指す役割を支部としても果して参りたいと考えております。

おわりに、新型コロナウイルス感染は世界中で猛威を振るい多くの尊い命が奪われ、経済、人々の生活、医療機関等に大きな影響を与えました。国内では緊急事態宣言が解除されましたが、まだ第2波の感染拡大への懸念は根強く長期戦になりそうです。一日も早い終息を願い、私達の業界も一致団結してこの難局を乗り越えていきましょう。

会員の皆様のご多幸を祈念すると共に関係各位には変わらぬご指導・ご鞭撻をお願い申し上げます。

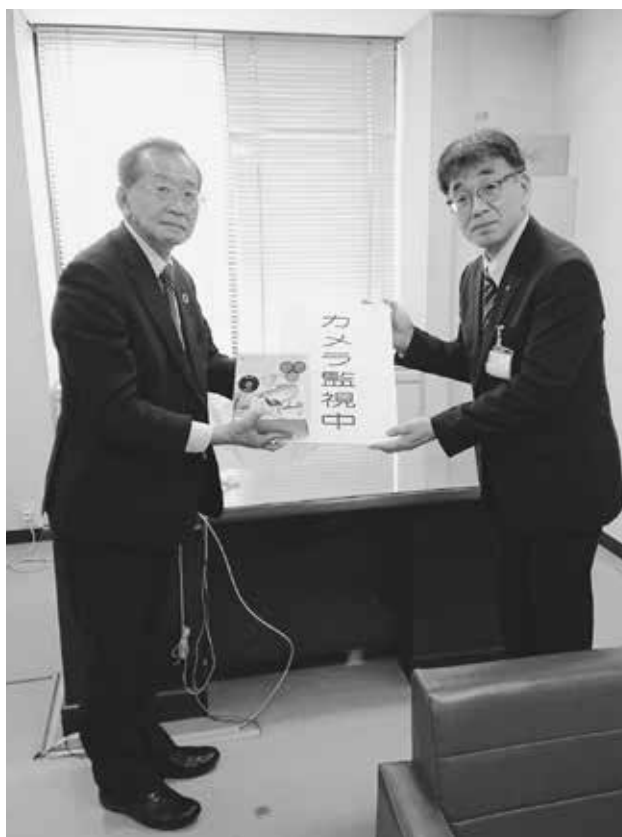
村山支部 役員名簿

役 職	氏 名	会 社 名
支 部 長	後藤 重信	(株) アールテック
副支部長	伊藤 泰志	(株) ミツワ企業
副支部長	片桐 孝志	天童環境 (株)
副支部長	高本 天萬	東北クリーン開発 (株)
事務局長	海老澤秀樹	(株) クリーンシステム
幹 事	氏家 昭	(株) 山形イーストリサイクルセンター
幹 事	丹野 善将	タンノ清掃興業 (株)
幹 事	岡崎 信広	(有) 岡崎清掃社
幹 事	奥山 新司	(株) 奥山建設工業所
幹 事	森谷 昌弘	(株) モリヤ
幹 事	小林 洋平	(有) べにばな清掃社
幹 事	高橋 和晴	(株) 荒正
幹 事	五十嵐 誠	中央公害清掃 (株)
幹 事	村上 由和	(株) クレンズ興産
幹 事	細矢 清昭	(株) 山形環境エンジニアリング

(任期：令和2年4月1日～令和4年3月31日)

村 山 支 部

事業名	村山支部設立20周年記念事業
日時	平成2年4月24日（木）
場所	山形県村山総合支庁 保健福祉環境部 環境課
内容	不法投棄防止監視カメラの寄贈
コメント	今年度村山支部設立20周年を迎えるにあたり記念事業を行いました。不法投棄防止に少しでも役立つように監視カメラ6台、看板（カメラ監視中）6枚を後藤支部長より山形県村山総合支庁 保健福祉環境部環境課へ寄贈いたしました。 環境課前田課長より「不法投棄撲滅のため大切にに使わせて頂きます。」とお礼の言葉を頂きました。 なお、設立20周年式典の開催につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大の防止のため、今後の状況に応じ改めて企画を検討いたします。



前田環境課長と後藤村山支部長

最 上 支 部



ご 挨拶

最上支部長 斎 藤 実

役員改選で引き続き支部長に就任しました（株）マルコウ環境の斎藤実です。

支部長という大役を仰せつかってから早いもので20年の月日が経ちました。

また、今年支部設立20年という節目の年に当たり、式典開催のことで準備を進めて参りましたが、新型コロナウイルスの感染防止のため実行できず、現在も開催時期や祝賀会のスタイル等手探りの状況です。

さて、この業界も時の流れとともに廃棄物から資源循環と変化し一段ときびしさを増しており、その責務の重大さを痛感いたしております。私の信念といたしましてここ最上地区の住民の方々が安心、安全な生活ができる地域創りに貢献できるよう努めて参りました。

つきましては、今後とも関係機関と連携を取りながら、支部会員一致団結して専心努力してまいりたいと思います。

なお、会員19社と微力ですので一層の支援を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

最上支部 役員名簿

役 職	氏 名	会 社 名
支 部 長	斎藤 実	（株）マルコウ環境
副支部長	荒川 純一	マルミツ産業（株）
副支部長	大場 利秋	（株）大場組
副支部長	柿崎 勝彦	最上共同クリーン（株）
幹 事	大場 和彦	（有）最新清掃興業
幹 事	八畝 修明	（有）ケイ・ティー・ティー
幹 事	北山 治寿	（株）北山建設

（任期：令和2年4月1日～令和4年3月31日）

最 上 支 部

事業名	適正処理推進事業
日時	令和2年5月1日（金）～18日（月）
場所	最上地区8市町村
参加人数	42名（内：最上支部8名）
内 容	新庄最上地区不法投棄防止対策協議会主催 令和2年度 春季不法投棄合同パトロール
コメント	5月の「不法投棄及び海岸漂着ごみ削減強化月間」に実施した管内8市町村の合同パトロールに協力いたしました。 5月1日（金）から18日（月）までの8日間、最上総合支庁環境課・各市町村・衛生組合連合会と合同で監視車から不法投棄防止の広報テープを流しながらパトロール並びに啓発活動を行いました。 現在、不法投棄の確認箇所は32か所となっており、内新規発見1か所となっております。 以前に比べ不法投棄という言葉が浸透して昔とは違い今はダメだという意識が根付いてきたように感じられます。しかし小規模の不法投棄の箇所もありまだまだ課題はあると考えられます。道路端や駐車帯にペットボトルやタバコの吸い殻等は今だ目につきますが、国道沿いに多いことから車から投げ捨てられたものの可能性もあり、個々のマナーやモラルの問題のように思います。 最上支部では令和元年度も支部活動の一環として不法投棄防止を啓発するための「のぼり旗ポール付き」64組を不法投棄防止対策協議会に寄贈いたしました。 今後も原状回復作業の依頼があれば、最上管内の環境美化を維持するために、支部会員または支部関連企業と共に一致団結しながら協力を行っていく方針です。 ※今期より、不法投棄防止対策協議会会員に最上町の（株）大場組様が就任し、（株）マルコウ環境様と合同パトロールにご協力いただきました。

置 賜 支 部



ご 挨 拶

置賜支部長 松 木 弘

この度の役員改選で、昨年に引き続き支部長に就任致しました置賜クリーン設備株式会社の松木弘です。

昨年1年間皆様には置賜支部の活動にご協力賜りまして誠に有難うございました。本来ですと一堂に会して支部の総会を行うべき所でしたが、新型コロナウイルス感染症という見えざる敵との戦いの最中にあり、感染拡大防止と言うことで総会を行わず書面で審議をさせて頂きました。

昨年は計画していた事業については皆様のご協力により予定通り行うことが出来ました。今年度の事業についてはコロナの問題もあり計画通り実施できるか不確定ではありますが、役員で相談の上検討させていただきます。

最後に、今年1年皆様のご協力をお願いすると共に、新型コロナウイルス感染の予防に取り組み、一日も早く収束できることを祈念し挨拶とさせていただきます。

置賜支部 役員名簿

役 職	氏 名	会 社 名
支 部 長	松木 弘	(株) マツキコーポレーション
副支部長	尾形啓一郎	尾形興業 (有)
副支部長	遠藤 一生	(有) 厚生社
副支部長	沼澤 岩夫	沼澤産業 (有)
会計幹事	原 宏之	(有) 原幸商店
幹 事	大浦 英樹	大浦工業 (株)
幹 事	島貫 利幸	(有) 県南エコサービス
幹 事	山崎 健治	中央清掃 (有)
幹 事	西原 政範	(有) 中央清掃
幹 事	鈴木 聖人	アシストアーバン工業 (株)
幹 事	佐藤 賢太	長井環境 (株)

(任期：令和2年4月1日～令和4年3月31日)

置 賜 支 部

事業名	研修会・新年会
日時	令和2年2月12日（水）15：00～
場所	赤湯温泉 御殿守
参加人数	26名
内 容	・廃棄物の適正処理について 講師：置賜総合支庁 環境課課長補佐 大久保 剛 様 ・新年会
コメント	・実際にあった例を交えて、不適正処理の事案を説明頂いた。 ・処理業者の主張と、社会的合理性に照らし合わせた事案は非常によく理解できた。 ・新年会也大いに盛り上がり、協会員同士、懇親を深めることが出来た。又、情報交換も有益でした。
  講師 大久保課長補佐	

庄 内 支 部



ご 挨拶

庄内支部長 渡 部 元 博

初夏の頃、会員の皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

令和2年度役員改選で支部長に就任いたしました株式会社渡部砂利工業所の渡部元博と申します。何かと行き届かない点があるかと思いますが、会員皆様のご支援ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

平成26年より3期6年に渡り支部長を務められました前三浦忍支部長に心より感謝申しあげます。

さて、今年度も協会設立の初心である、産業廃棄物処理のコンプライアンスを常に最重要目的とし、地域にとって、また排出事業者の皆様にとって安心、安全な企業であり続けるよう協会の事業に携わっていく所存です。

これから、空き家問題、産業廃棄物の多様化、生産人口の減少による構造的な人手不足、働き方改革への対応、昨年6月に発生した庄内支部管内での震度6弱の地震の災害への対応、また昨年末からの日本はもとより世界中での新型コロナウイルスによる影響など心配はありますが、前支部長の後を引き継いで支部運営に努めていきたいと思ひます。

また、当庄内支部も設立20周年を迎えることができましたことを皆様に感謝申し上げます。

会員各位の皆様のお一層のご健勝、ご活躍を祈念いたしまして就任のあいさつとさせていただきます。

庄内支部 役員名簿

役 職	氏 名	会 社 名
支 部 長	渡部 元博	(株) 渡部砂利工業所
副支部長	丹治 正彦	東北環境開発 (株)
副支部長	小林 秀樹	(株) 環境管理センター
幹 事	登坂 誠	(株) 登坂商店
幹 事	三浦 忍	(株) 三浦土建
幹 事	武田 一則	ディスプレイック (株)
幹 事	斎藤 純	(株) 青南商事 酒田支店
幹事(事務局)	佐藤 雅則	環清工業 (株)

(任期：令和2年4月1日～令和4年3月31日)

庄 内 支 部

事業名	産廃排出事業者・産廃処理業者 合同研修会
日時	令和2年2月20日（木）14：00～16：00
場所	いろり火の里「なの花ホール」
参加人数	庄内支部会員 60名 建設業協会員 48名 排出事業者 15名 合計 123名
内 容	講演 講師：庄内総合支庁 保健福祉環境部 環境課 技師 伊藤 育子 様 テーマ：「産業廃棄物実務担当者の基本」 講師：庄内総合支庁 保健福祉環境部 環境課 主査 鈴木 晃功 様 テーマ：「産業廃棄物排出事業者（企業）の基本」
コメント	庄内総合支庁環境課から2名を講師としてお招きし講演をしていただきました。 廃棄物の適正処理における排出者・処理業者の責任をあらためて丁寧に説明していただき、間違った認識で不適切処理に至りやすい事案を実際にあったケースを例にわかりやすい講演をしていただきました。 今回も支部会員以外に建設業協会をはじめとした各団体より庄内一円から多数ご参加頂き、処理業者・排出者は、産業廃棄物処理における法の遵守、適正処理に関する知識・認識向上の必要性を改めて実感した研修となりました。  講師 伊藤 育子 氏  講師 鈴木 晃功 氏  全体の様子

庄 内 支 部

事業名	令和元年度 行政懇談会
日時	令和2年2月20日（木）
場所	いろり火の里「なの花ホール」
参加人数	・ 庄内総合支庁環境課 課長 前田 学 様 課長補佐 石川 伸 様 主査 鈴木 晃功 様 技師 伊藤 育子 様 技師 松村 俊希 様 主事 小田原悠斗 様 3Rコーディネーター 安達 幸喜 様 監視員 阿部 啓一 様 ・ 庄内支部 役員 7名
内 容	・ 瓦リサイクルについて 埋め戻し材としての活用、雑草発生の防止効果等 ・ コロナウイルス対策について SARS（サーズ）流行時にならうガイドラインにて対応 感染性廃棄物の取り扱い及び想定計画＝従業員の予防対策 ・ 海岸漂着物の問題について 海洋プラスチックごみ等の問題、県沿岸も増加傾向にある





ご挨拶

青年部会長 小林 洋平

この度、山形県産業資源循環協会青年部会長に就任いたしました、有限会社べにばな清掃社の小林洋平です。誌面をお借りして、ご挨拶を申し上げます。

はじめに、2期3年に渡り、青年部会長として部会員をけん引していただきました黒澤武利前部会長に心より感謝申し上げます。

今年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止の対策として、青年部会第8回通常総会は書面開催とさせていただきます。書面で審議をいただき、第1号議案 役員改選については原案通り承認されたことをご報告申し上げます。

私は、青年部会卒業の年齢まで残り2年となりました。最後の1期2年、青年部会長を仰せつかりましたことを光栄に思い、自らの気持ちを改め青年部会の発展のため努めて参りたいと思います。

諸先輩方が築き上げた青年部会に、今まで以上に参加しやすく交流の場を広げられる事業を展開して参ります。また、部会員が互いに切磋琢磨し、そして次の時代の担い手として成長できる仲間を増やしていきたいと考えております。

最後になりますが、今後とも皆様からの、青年部会活動へのご指導ご鞭撻並びにご支援を賜りますようお願い申し上げます。

青年部会 役員名簿

役 職	氏 名	会 社 名
部 会 長	小林 洋平	(有) べにばな清掃社
副部会長	遠藤 一生	(有) 厚生社
副部会長	丹野 一史	(株) 丹野
幹 事	花輪 豊	(株) ハナワ
幹 事	高橋 朋秀	東北クリーン開発 (株)
幹 事	海野 正芳	(株) キヨスミ産研
幹 事	木村 禎之	(株) クリーンシステム
幹 事	井上 洋輔	井上工業 (株)
幹 事	近野 善和	文化清掃 (有)
幹 事	佐藤 雅則	環清工業 (株)

(任期：令和2年4月1日～令和4年3月31日)



令和2年度労働災害防止計画

一般社団法人山形県産業資源循環協会

1 はじめに

全国産業資源循環連合会（以下「連合会」という。）においては、令和2年度からの3年間を期間とする「産業廃棄物処理業における第2次労働災害防止計画（以下「第2次労働災害防止計画」という。）を策定し、令和4年に死傷災害996人、死亡災害16人を下回ることを目標に掲げている。

この目標達成に向けて、当協会では、本計画はもとより、山形県内の労働災害の発生状況、安全衛生活動のアンケート調査から、当年度に実施すべき事項を定め、会員が一体となり労働災害防止対策を積極的に推進し、会員の安全衛生水準の尚一層の底上げを図っていくものとする。

2 目 標

- (1) 令和4年の死亡者数をゼロにする。
- (2) 令和4年の休業4日以上の死傷者数を、平成24～26年の実績平均に比して20%以上減少させる。
(平成24～26年の死傷者平均14.7人 → 令和4年11人以下に)

3 重点実施事項（新規追加）

安全衛生規程を作成している会員数を増加させる。

(令和元年度41社)

4 令和2年度活動目標

2の目標を達成するために令和2年度における活動目標を次のとおり設定する。

- (1) 安全衛生規程を作成又は作成予定の会員を、前年度に比して10%以上増加させる。
(令和元年度41社 → 令和2年度46社)
- (2) 会員における安全衛生活動のアンケート調査の回答数を、前年度に比して10%以上増加させる。
(令和元年度143社 → 令和2年度158社)
- (3) 協会が実施する安全衛生事業を認知している会員を前年度に比して、10%以上増加させる。
(令和元年度129社 → 令和2年度142社)
- (4) 連合会が提供している安全衛生活動の支援ツールを認知している会員を前年度に比して、10%以上増加させる。
(令和元年度79社 令和2年度87社)

- (5) 法令に基づく安全衛生管理体制を構築又は構築を予定している会員を前年度に比して、10%以上増加させる。
(令和元年度105社 → 令和2年度116社)

5 令和2年度活動目標を達成するための当協会における取組み

4(1)～(5)に示す「令和2年度活動目標」を達成するため、具体的方策を次のとおり設定する。

- (1) 会員における安全衛生活動のアンケート調査回答数増加を図る。
 - ① 定期刊行している会報誌を利用して会員へアピールし、回答数増加に努める。
 - ② 協会ホームページ等を通じて協力を呼びかける。
 - ③ 定期的に安全衛生委員会を開催し、本調査の推進を図る。

- (2) 会員における安全衛生規程の整備を図る。
 - ① 会報誌、ホームページ等を通じて、安全衛生規程の必要性を周知する。

- (3) 会員における安全衛生管理体制の構築を図る。
 - ① 労働安全衛生法で事業場規模別に規定されている安全衛生管理体制について、ホームページ等を通じて周知する。
 - ② 連合会が作成した「産業廃棄物処理業におけるモデル安全衛生規程及び解説」及び「安全衛生規程作成支援ツール」の活用について、ホームページ等を通じて周知する。

- (4) 安全衛生事業の認識を向上させる。
 - ① 当協会が実施する安全衛生事業について、ホームページ、会報誌で会員への情報提供を行う。
 - ② 会議等を利用して、安全衛生に係る情報伝達、情報交換を実施する。
 - ③ 定期的に安全衛生委員会を開催し、安全衛生事業の推進を図る。

- (5) 連合会が提供している安全衛生活動の支援ツールの認識を向上させる。
 - ① 連合会が作成した「安全衛生啓発パンフレット」を活用する等、会員に対し、連合会のホームページに公開している安全衛生支援ツールを会報誌、ホームページ等を通じて、認識させる。
 - ② ホームページに連合会安全衛生サイトへのリンクを張る。
(<http://www.zensanpairen.or.jp/disposal/07/index.html>)
 - ③ 会議等で連合会が作成した「安全衛生啓発パンフレット」を配布する。

(6) 安全衛生研修会の参加者増加を図る。

- ① ホームページの活用やFAXで全会員への周知を図る。
- ② 研修会参加者に対しアンケートを実施する等、参加者からの声を十分に分析し、研修会の実施内容等を検討する。

(7) 会員における安全衛生パトロールの実施を図る。

- ① 連合会が作成した「安全衛生チェックリスト」の活用について、会報誌、ホームページ等を通じて周知する。
- ② 安全衛生パトロールを行うことを呼びかける。

(8) 会員におけるヒヤリ・ハット活動の実施を図る。

- ① 連合会が作成した「産業廃棄物処理業ヒヤリハットデータベース」の活用について、会報誌、ホームページ等を通じて周知する。
- ② ホームページに次の有用なサイトのリンクを張る。
 - ・厚生労働省 職場のあんぜんサイト「災害事例」
(http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen/sai/saigai_index.html)
 - ・連合会 安全衛生サイト「産業廃棄物処理業ヒヤリハットデータベース」
(<http://www.zensanpairen.or.jp/hiyari/home.html>)

(9) 会員におけるリスクアセスメントの実施を図る。

- ① ホームページに次の有用なサイトへのリンクを張る。
 - ・厚生労働省 職場のあんぜんサイト「リスクアセスメントの実施支援システム」
(http://anzeninfo.mhlw.go.jp/risk/risk_index.html)
 - ・連合会 安全衛生サイト
(<http://www.zensanpairen.or.jp/disposal/07/index.html>)

－ 暫 定 講 習 会 に つ い て －

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、臨時的に、「講義」はインターネットを活用して各自で自宅等からパソコンを活用してオンライン受講し、「試験」は会場に会場に来て受験する2段階形式による暫定的な講習会（以下「暫定講習会」という）を開始することといたしましたので、お知らせいたします。

暫定講習会の受講をご希望の場合は、当センターHPからお申込みください。（紙の申込書（受講の手引き）による申込みはできません。）

暫定講習会の申込受付開始日：令和2年6月22日（月）

① お申込み

- ・ <https://www.jwnet.or.jp/workshop/index.html> から申込ページにアクセスしてください。
- ・ 講習会の課程・試験の日時・会場を選択し、お申込みをします。
- ・ 在住している都道府県の会場のみ申込みことができます。
- ・ 仮申込後、受講料お支払い後にはメールでご案内をお送りします。
- ・ 申込方法は Web 申込のみです。
（紙の申込書（受講の手引き）を使った郵送による申込はできません。）

② 講義動画を視聴して受講する

- ・ テキストは、受講料支払い後 5 日以内に発送されます。
- ・ テキスト等の資料が届いたら、マイページにログインし講義動画を視聴して受講します。
※ オンライン講義は、7 月 6 日（月）から視聴できます。
- ・ 講義動画は何回でも視聴することができます。

③ 会場で試験を受ける

- ・ 受験に当たっては、マスクの着用が必要です。
- ・ その他、受験に当たっての留意事項等をテキストと一緒に送りしますので、受験前に必ずお読みください。

④ 試験結果の送付（試験日から約 3 週間後）

- ・ 合格者には、修了証を交付します。
- ・ 不合格者には、再試験のご案内をお送りします。



公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター
（JW センター）教育研修部 03-5275-7115
<https://www.jwnet.or.jp/workshop/index.html>



— 山形県内の暫定講習会の試験日程 —

試験日時	講習会（課程）	会場名	定員
2020年7月28日（火） 9：30	産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物の処分課程※ （更新講習会）	大手門パルズ	50
2020年7月28日（火） 13：00	産業廃棄物の処分課程 ※ （新規講習会）	大手門パルズ	15
2020年7月28日（火） 13：00	特別管理産業廃棄物の収集・運搬課程（新規講習会）	大手門パルズ	10
2020年7月28日（火） 13：00	特別管理産業廃棄物の処分課程 ※ （新規講習会）	大手門パルズ	5
2020年7月29日（水） 9：30	産業廃棄物の収集・運搬課程（新規講習会）	大手門パルズ	50
2020年7月29日（水） 13：00	産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物の収集・運搬課程 （更新講習会）	大手門パルズ	50
2020年9月1日（火） 9：30	産業廃棄物の収集・運搬課程（新規講習会）	大手門パルズ	50
2020年9月1日（火） 13：00	産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物の収集・運搬課程 （更新講習会）	大手門パルズ	50
2020年9月1日（火） 15：30	特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会	大手門パルズ	50
2020年9月2日（水） 9：30	産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物の収集・運搬課程 （更新講習会）	大手門パルズ	50
2020年9月2日（水） 13：00	特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会	大手門パルズ	50

※ 処分課程の試験日では収集運搬課程を追加して同時に受講することができます。

令和元年度事業実施状況

月	日	内 容
4	1 (月)	協会 中核市移行記念式典 (山形テルサ)
	9 (火)	青年部会 第23回役員会 (紅花楼)
	12(金)	協会 第1回三役会 (協会会議室) 県庁挨拶
	"	協会 表彰審査会 (協会会議室)
	16(火)	協会 第1回循環やまがた編集委員会 (協会会議室)
	19(金)	青年部会 第7回通常総会・研修会 (山形国際ホテル)
	23(火)	村山支部 第7回通常総会 (ホテルメトロポリタン山形)
	24(水)	協会 平成30年度事業及び会計監査 (協会会議室)
5	9 (木)	協会 第2回三役会 (ホテルメトロポリタン山形)
	"	協会 第20回理事会 (ホテルメトロポリタン山形)
	14(火)	庄内支部 第7回通常総会・研修会 (庄内いろり火の里 なの花ホール)
	16(木)	置賜支部 第7回通常総会 (グランドホクヨウ米沢)
	22(月)	最上支部 第7回通常総会 (アクーユマリエ)
	24(金)	ごみゼロやまがた推進県民会議総会 (県庁)
	29(水)	(一社) 山形県計量協会 平成31年度第1回理事会 (計量協会会議室)
	"	(一社) 山形県計量協会 平成31年度通常総会 (計量協会会議室)
	"	山形再生骨材協同組合 2019年度通常総会 (山形国際ホテル)
6	4 (火)	全産連青年部協議会北海道・東北ブロック 第18回通常総会 (スパリゾートハワイアンズ)
	"	令和元年やまがた環境展第1回実行委員会 (県庁)
	5 (水)	山形県地球温暖化防止県民運動推進大会 (ホテルメトロポリタン山形)
	7 (金)	協会 第7回通常総会 (ホテルメトロポリタン山形)
	10(月)	第65回北海道・東北地域協議会 (ホテル青森)
	"	北海道・東北地域協議会 事務局長会議 (ホテル青森)
	12(水)	全産連青年部協議会 第20回通常総会 (明治記念館)
	13(木)	全産連 第9回定時総会 (明治記念館)
	18(火)	産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処分課程 (更新) 講習会 (大手門パルズ) ～19日
	28(木)	協会 第1回支部長会議 (ホテルメトロポリタン山形)
	"	協会 第1回山形県沖を震源とする地震 災害廃棄物処理対策会議 (協会会議室)

月	日	内 容
7	5(金)	協会 第2回山形県沖を震源とする地震 災害廃棄物処理対策会議（協会会議室）
	10(水)	令和元年やまがた環境展第2回実行委員会（県庁）
	11(木)	協会 第1回山形県沖を震源とする地震 協会災害対策本部会議（協会会議室）
	12(金)	産業廃棄物不適正処理防止対策等連絡協議会（県警察本部）
	17(水)	協会 令和元年やまがた環境展第1回事務局会議（協会会議室）
	19(金)	全産連青年部協議会 第11回全国大会 志国大会in高松（高松市）
	23(火)	災害廃棄物の処理に関する調整会議（鶴岡市クリーンセンター）
	26(木)	協会 循環やまがた第74号発行
	〃	全産連 全国正会員第1回事務局責任者会議（アジュール竹芝）
8	6(火)	協会 第1回平成31年度第1回安全衛生委員会（協会会議室）
	22(木)	北海道・東北地域協議会 第27回事務局担当者会議（盛岡市）
	28(水)	協会 令和元年やまがた環境展第2回事務局会議（協会会議室）
9	6(金)	置賜支部 行政懇談会（置賜総合支庁）
	9(月)	協会 令和元年度山形県循環型産業トップセミナー（ヒルズサンピア山形）
	11(水)	協会 行政懇談会（あこや会館）
	18(水)	協会 電子マニフェスト導入実務説明会（ヒルズサンピア山形）
	19(木)	ごみゼロやまがた推進功労者表彰審査会（県庁）
	20(木)	村山支部 行政懇談会（村山総合支庁）
10	3(木)	特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会（大手門パルズ）
	4(金)	産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物収集運搬課程（更新）講習会（大手門パルズ）
	11(金)	協会 第3回三役会（山形国際ホテル）
	〃	協会 第21回理事会（山形国際ホテル）
	16(水)	青年部会 第24回役員会（文翔館）
	17(木)	村山支部 研修会（ヒルズサンピア山形）
	18(金)	協会 電子マニフェスト導入実務説明会（アクティー米沢）
	21(月)	第66回北海道・東北地域協議会（ホテルメトロポリタン山形）
	〃	北海道・東北地域協議会 事務局長会議（ホテルメトロポリタン山形）
	23(水)	最上支部 研修会・行政懇談会（アクーユマリエ）
11	6(水)	産業廃棄物収集運搬課程（新規）講習会（大手門パルズ）～7日

月	日	内 容
11	8(金)	協会 やまがた環境展調整会議（ホテルメトロポリタン山形）
	14(木)	置賜支部 研修会（ワトワセンター）
	〃	協会 電子マニフェスト導入実務説明会（庄内いろり火の里 なの花ホール）
	〃	全産連青年部協議会 第10回カンファレンスin神戸（ANAクラウンプラザホテル神戸）
	15(金)	第18回産業廃棄物と環境を考える全国大会（ホテルオークラ神戸）
	〃	村山支部 視察研修（神戸市）～16日
	26(火)	山形県食品ロス削減シンポジウム（山形県高度技術研究開発センター）
	27(水)	（一社）山形県計量協会 第2回理事会（山形国際ホテル）
12	3(火)	青年部会 第25回役員会（HANA火）
	4(水)	協会 安全衛生研修会（ヒルズサンピア山形）
	6(金)	協会 第4回三役会（玉貴）
	9(水)	全産連 マニフェスト推進委員会（全産連）
1	22(火)	協会 第5回三役会（協会事務所）
	28(火)	令和元年やまがた環境展第3回実行委員会（県庁）
	31(金)	全産連 第2回全国正会員事務局責任者会議（アジュール竹芝）
2	7(金)	協会 不法投棄防止専門部会（ホテルメトロポリタン山形）
	10(月)	全産連 許可講習会における事務取扱説明会（（公財）日本産業廃棄物処理振興センター）
	12(水)	置賜支部 研修会・新年会（御殿守）
	19(水)	協会 第6回三役会（協会事務所）
	20(木)	庄内支部 排出事業者・産廃処理業者合同研修会（庄内いろり火の里 なの花ホール）
	21(金)	全産連 全国正会員会長・理事長会議（ホテル福島グリーンパレス）
	24(月)	門脇生男氏 旭日双光章受章祝賀会（ホテルニュー江刺イーズ）
	26(水)	協会 第2回循環やまがた編集委員会（協会事務所）
	27(木)	協会 産業廃棄物排出事業者研修会（協同の杜JA研修所）
3	5(木)	協会 第22回理事会（ホテルメトロポリタン山形）
	6(金)	ごみゼロやまがた推進県民会議産業部会（県庁）
	25(水)	（一社）山形県計量協会 第3回理事会（計量協会会議室）
	26(木)	青年部会 第26回役員会（緑町会館会議室）

協会ホームページ(会員専用) 掲載情報(1月～6月)

タ イ ト ル	分 類	掲載日
廃棄物焼却施設内作業におけるダイオキシン類ばく露防止対策に係る特例について	通知等	6月18日
漁業系廃棄物処理ガイドラインの改定について	通知等	6月9日
第21回「環境やまがた大賞」候補者の募集について	通知等	6月1日
新型コロナウイルス感染症対策に関する基本的対処方針の変更及び緊急事態解除宣言について	通知等	5月27日
産業廃棄物処理業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン(第1版)について	お知らせ	5月25日
山形県リサイクルシステム認証制度に係る募集について	通知等	5月25日
山形県リサイクル製品認定制度に係る認定製品の募集(令和2年度前期募集)について	通知等	5月22日
「山形県新型コロナ対策応援金」の募集について	通知等	5月19日
「過重労働による健康障害防止のための総合対策について」の一部改正について	通知等	5月19日
新型コロナウイルス感染症に対処するための廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の特例を定める省令の施行について	通知等	5月19日
新型コロナウイルス感染症対策に関する基本的対処方針の変更及び業種ごとの感染拡大防止のためのガイドラインの策定について	通知等	5月15日
廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部を改正する省令の施行及び新型コロナウイルス感染症に係る廃棄物の円滑な処理等について	通知等	5月8日
廃棄物処理における新型コロナウイルス感染症対策に関するQ&Aの更新について	通知等	4月30日
新型コロナウイルス感染症に対応した産業廃棄物の処理能力を確保するための対応について	通知等	4月22日
新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条第1項に基づく緊急事態宣言の対象区域の拡大について	通知等	4月17日
廃棄物処理施設の点検及び機能検査における防護服の使用節減の徹底等について(通知)	通知等	4月14日
新型コロナウイルス感染症にかかる雇用調整助成金の特例措置の更なる拡大について	通知等	4月13日
緊急事態宣言を踏まえた新型コロナウイルス感染症に係る廃棄物の円滑な処理について(通知)	通知等	4月10日
緊急事態宣言を踏まえた新型コロナウイルス感染症に係る廃棄物の円滑な処理について	通知等	4月9日
新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針	通知等	4月9日
「新型コロナウイルス感染症の軽症者等に係る宿泊療養及び自宅療養の対象並びに自治体における対応に向けた準備について」に関するQ&Aについて	通知等	4月9日
新型コロナウイルス感染症の大規模な拡大防止に向けた職場における対応について	通知等	4月8日
「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」の策定について	通知等	3月26日
変更届	各種様式	3月25日
令和2年度山形県循環型産業施設整備事業費補助金に係る補助事業申請の募集について	通知等	3月24日
令和2年度山形県3R研究開発事業費補助金に係る事業計画の募集について(通知)	通知等	3月24日
「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則の一部を改正する省令」等の周知について	通知等	3月10日
新型コロナウイルス感染症に係る廃棄物の適正処理等について	通知等	3月9日
優良産廃処理業者認定制度の運用について	通知等	3月3日
てき丸君News-第69号(2020.2.10)	全産連広報	2月12日
「解体等工事における今後の石綿飛散防止に関する事業者向け説明会」について	研修会等	2月4日
廃棄物処理における新型コロナウイルスに関連した感染症対策について	通知等	2月3日
廃棄物処理における新型コロナウイルスに関連した感染症対策について(通知)	通知等	1月27日
職場のハラスメント対策等説明会の開催について	通知等	1月15日
てき丸君News-第68号(2019.1.9)	全産連広報	1月10日



新事務局長の挨拶

(一社) 山形県産業資源循環協会

事務局長 佐藤 長一郎

本年4月より事務局長を拝命いたしました佐藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

現在、新型コロナウイルスの影響が、社会の様々なところに出ております。健康面はもちろんのこと、経済や雇用の分野においても深刻な影響が出始めており、景気の先行きについては極めて不透明な状況が続いています。

このような中ではございますが、産業廃棄物処理業が循環型社会を構築するうえで必要不可欠な存在であり、地域における雇用の創出や地域振興に重要な役割を果たしていることを県民の皆様に改めて認識していただけるよう、一生懸命務めさせていただきますので、ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

《表紙説明》

○小杉の大杉

樹齢約千年の大樹。映画「となりのトトロ」のトトロに似ていることでも有名。

夫婦杉、縁結びの木、子宝の木とも言われパワースポットとしても知られる。根元には山神様が祭られている。



写真提供 鮭川村

編集後記

令和2年4月より編集委員会委員長を拝命いたしました有限会社岡崎清掃社の岡崎信広です。紙面をお借りして、ご挨拶を申し上げます。

はじめに、永年に渡り、編集委員会委員長を務め、編集委員会をけん引され、情報満載な機関誌作成にご尽力いただきました仲野健兒前委員長に心より感謝申し上げます。

さて、私は、平成28年より編集委員として機関紙づくりに参加させていただき、本年で4年を迎えました。まだまだ右も左も分からない状況の中、仲野前委員長からのご指名により編集委員長を仰せつかりましたことを光栄に思い、期待に恥じぬよう機関誌「循環やまがた」の編集に取り組んで参る所存です。

しかしながら本年は、新型コロナウイルス感染症が世界的に猛威を振るい、会員の皆様におかれましても、予防対策を講じながらの事業継続には、大変なご苦勞があるものと推察いたします。当協会もその影響により、例年開催しております通常総会をはじめ、各種事業の規模縮小や開催中止が相次ぎ、私たち編集委員も役割を果たせず、又、委員会の開催もままならない状況に苦慮しておりますが、新型コロナウイルス感染症が終息した暁には、会員の皆様のニーズを捉えたより良い情報をお届けいたしますことをお約束するとともに新たな企画なども検討して参りたいと考えております。

最後になりますが、会員の皆様には、今後とも編集委員会へのご指導ご鞭撻並びに編集活動へのご協力を賜りますようお願い申し上げます。

編集委員会委員長 岡崎 信広

◆ 循環やまがた編集委員 ◆

編集委員長	岡 崎 信 広	(有) 岡崎清掃社
編 集 委 員	蛇 子 幸 治	(株) こすもす清掃
	大 宮 拓 也	(株) クレンズ興産
	斎 藤 健	(株) マルコウ環境
	西 原 政 範	(有) 中央清掃
	登 坂 誠	(株) 登坂商店

循環やまがた 76号

令和2年7月27日発行

編集：「循環やまがた」編集委員会
発行：一般社団法人山形県産業資源循環協会
〒990-0041
山形市緑町一丁目9-30 緑町会館6F
TEL 023-624-5560 FAX 023-624-5360

編集協力・印刷：コロニー印刷（山形福祉工場）

ISUZU NEW GIGA

もっと走れる明日のために。



未然に防ぐ
故障の抑制

すぐ直す
修理時間の短縮

安心稼動

PREISM

PREISM: PRE=事前に、ISM=ISUZUの姿勢、考え方



ISUZU 山形いすゞ自動車株式会社

〒990-2339 山形県山形市成沢西五丁目1番5号

TEL. 023-641-3717(代) FAX. 023-641-3799 URL. <http://yamagata-isuzu.co.jp/>

循環 **やまがた** 76号
令和2年7月発行

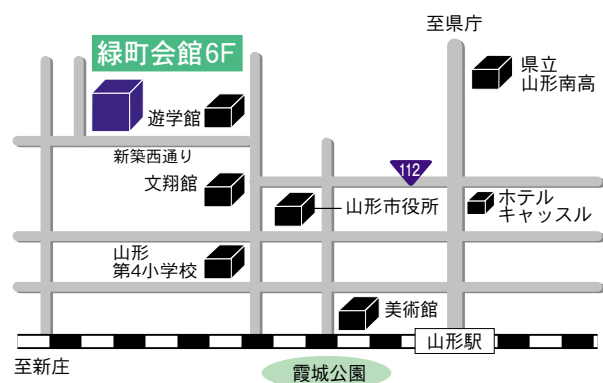
編集：『循環やまがた』編集委員会
発行：一般社団法人山形県産業資源循環協会

〒990-0041

山形市緑町一丁目9-30 緑町会館6F

TEL.023-624-5560 FAX.023-624-5360

編集協力・印刷：コロニー印刷（山形福祉工場）



一般社団法人 **山形県産業資源循環協会**